



平成 23 年 3 月 23 日

各 位

会 社 名 株式会社アサツー ディ・ケイ
代表者名 取締役社長 清水 與二
(コード：9747 東証第 1 部)
問合せ先 コーポレートガバナンス局長
久保田 直
Tel 03 (3547) 2225

支配株主等に関する事項について

当資料は株式会社東京証券取引所の適時開示規則に基づき開示するものであり、当社と下記の支配株主等との業務・資本提携関係に大きな変更はございません。

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）又はその他の関係会社の商号等

(平成 22 年 12 月 31 日現在)

名 称	属 性	議決権所有割合（％）			発行する株券が上場されている金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
WPP plc	その他の関係会社	—	24.32	24.32	ロンドン証券取引所（英国） NASDAQ（アメリカ合衆国）

2. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

WPP グループを率いる WPP plc はジャージー島(イギリス王室属国)に登記のうえ、アイルランド共和国ダブリン市に本社を置き、広告業およびその周辺産業を営む事業会社を多数その傘下に収める持ち株会社であります。欧米においては JWT 社、Ogilvy & Mather 社、Young & Rubicam 社、Grey 社などの名門広告会社を完全子会社化しており、わが国でもそれらの関係会社である広告関連企業が数多く活動しております。その中であって、当社は WPP plc と独立対等の立場で業務・資本提携関係を結んでいる数少ない広告会社であります。

WPP plc は、その間接完全子会社であるオランダ法人ダブリューピーピー インターナショナル ホールディング ビーヴィを通じて当社の株式を自己株式を含む発行済株式総数の 22.87%（平成 22 年 12 月 31 日現在）間接保有しております。なお WPP plc は当社の同意が無い限り現在保有している以上の当社の株式を新たに取得することを禁止されており、当社は一定の独立性が確保されていると認識しております。

一方で当社も WPP plc の株式を発行済株式総数の 2.49%（平成 22 年 12 月 31 日現在）直接保有しており、WPP plc 内では株式投資基金運用機関等に次ぐ第 8 位の株主であります。また当社と WPP plc は提携契約に基づき相互に非常勤取締役を 1 名ずつ派遣しあっております。

(役員・取締役の兼務状況)

役 職	氏 名	親会社等またはその グループ企業での役職	兼 務 の 理 由
取締役会長	長 沼 孝一郎	取締役 (非常勤)	WPP グループとの関係を強固な ものにするため
取締役 (非常勤)	サー・マーチン・ソレル	取締役 CEO	広告業の経営に関する高い見識 を当社の経営に反映させるため

(注) 平成 22 年 3 月 30 日に開催される当社第 56 回定時株主総会の終結の時をもって、サー・マーチン・ソレル氏は任期満了により当社取締役を退任する予定であります。なお、同株主総会において、新たにスチュアート・ニーシュ氏 (現 WPP plc アジア パシフィック担当 副社長) が当社取締役に選任され、就任する予定であります。長沼孝一郎氏は、同株主総会終了後に、当社取締役・取締役会議長に就任する予定であります。

このような相互の資本提携関係を基礎として両社は独立対等な立場で業務提携関係を結んでおり、持株会社である WPP plc との経営上のノウハウや情報交換に加え、有力な WPP グループの個別広告事業会社とのあいだでのジョイント・ベンチャーの設立、媒体取引の協力、そしてクライアントの共同開拓など全面的な提携、日本国内でのマス媒体の取次業務受託等々の営業上の取引関係を進め、グローバルな視点で地域的な経営資源の偏在を補完しあっております。

3. 支配株主等との取引に関する事項

(1) 営業取引について

WPP plc は持株会社であるため、当社との直接の営業取引はありません。なお同社の子会社である広告関連事業会社とは通常の営業取引があり、平成 22 年 1 月 1 日から同 12 月 31 日までの期間に、WPP グループの会社とのあいだに売上 1,471 百万円、仕入れ等 4,170 百万円の取引がありました。

(2) 非営業取引について

平成 22 年 1 月 1 日から同 12 月 31 日までの期間に、WPP plc からは当社の保有する WPP plc 株式に対する配当金 681,664,897 円 (邦貨換算) を受け取っております。また同期間において、当社からは WPP plc が間接保有する当社株式に対する配当金 206,622,000 円を支払っております。

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

該当事項はありません。

以 上